



市内各小学校の卒業式が3月23、24日行われ、592名が卒業した。6年間勉学に励んだ学び舎をあとに新しく始まる中学生活へと大きくはばたいていった。卒業おめでとう。

■きょうの話題・あすの話題……2～5

ことしの施政方針／三者一体で自主再建を

第3回市民講座／原点にかえって考えよう

■市民生活と救急活動・春の全国交通安全運動……6～7

ふえる救急件数

子どもを交通事故から守ろう

■市民のひろば……8～9

親子クイズ◎／笑点・古谷栄幸／なんでこうなるの！・溝渕徳馬／

公民館活動はどうあるべきか・山崎忠雄／南国歌壇／南国俳壇／学

校めぐり・白木谷小学校（幼稚園）

■お知らせのページ……10～11

4月1日から手数料など引き上げ／国民年金の保険料／児童手当制

度／水洗便所の正しい維持管理を／中央高齢者教室

■市民カレンダー……12

あなたと市政をむすぶ

広報 **なんこく**

**4/1** 1976 No.215  
編集・発行／南国市広報委員会

市民会  
市議

# 三者一体で自主再建を

## 赤字の外的原因：…超過負担

## 市の財政構造：…内的原因

三月定例市議会は十二日開会、小笠原市長から施政方針演説がありました。

この中で、自主再建のために年度末の赤字を四億円におさえる、そのために、支払繰延べ、予算の不執行、市有財産の処分などの措置が示され、財政再建のために、市民・議会・市の三者一体の協力を呼びかけました。

### はじめに

国際的な不況から脱却するため、国自体が政策の手直しを余儀なくされています。この厳しい現状を冷静に受けとめ、郷土南風市の見直しをすることが目下の至上命令ともいべき財政再建の前提であらうと思います。

県都高知市が水や土地、環境の問題で悩んでいるのに比べて、当市は広い土地と肥沃な平野、豊富な水に恵まれています。文化の遺産にも恵まれています。高知県唯一の空の玄関であり、市の中、北部には国道、国鉄、将来はハイウェイまでそれぞれ県内の分岐点があり、ある意味では、陸上交通の

中心となることを約束されています。なお、西北部には、医大の建設が始められ、西南ではパークタウンの建設計画が進みつつあり、除々に学園都市・田園都市の基礎ができつつあります。

私たちの念願する、明るく、豊かで活力に満ちた風格のある郷土づくりも努力したいによつては夢でないと思っています。しかし、一度、目を行政の内部に向けると、そこには累積した膨大な赤字があり、今この財政の建て直しを計らなければ、将来に大きな悔を残すことは明らかです。

### 超過負担が

### 財政を圧迫

### ■財政

私たちは、今なお財政内容の分析を続けていますが、理解を深めるためには累積赤字の原因を外的要因と内部的要因に分けて考えるのも一つの方法かと存じます。

まず、外的要因から述べてみますと、総需要抑制による不況の影響で、今までの高度成長に歯どめ

がかかり、国税の増収はストップし、従って地方交付税は国税収入に比例する現行制度下では、伸びは鈍化し、地方税収入においても同様であり、自主財源が需要に對処できなくなってきました。

その他に、いわゆる超過負担の問題があります。年ごとにその額は増加の傾向を示し、昭和四十七年度八千八百万円、昭和四十八年度一億四千七百万円、昭和四十九年度二億二千六百万円となつてい

ます。

地方財政法には、地方団体が、国の政策を執行するときに、公共性の強いものについて国がその財源を一定割合で保障する、あるいは全額負担する制度があります。超過負担は、その制度の趣旨が生かされていないことによるものです。いま述べた金額がすべて国の責任ではなく、地方団体の責任による超過負担の額も含まれ、その額を明確にすることはできませんが、財政圧迫の大きな要因であることは事実です。この超過負担の解消のためには、歴代の市長が単独であるいは市長会などの団体を

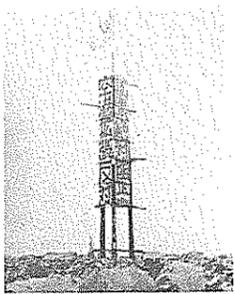
通じ強く国にその改善を迫ってきましたが、私としましてはあらゆる機会を利用して財源確保を図りたいと考えます。

次に内的要因としては、昭和三十四年の合併による市政移行直後に一億一千三百万円の赤字を出したため、法による財政再建準備金としてその解消をはかり、四十一年度を終了しましたが、その後経済の高度成長にささえられ、市民の要求にこたえるために各種政策を実施してきました。

しかし、財政構造が改善されないうままに施策の執行を続けてきましたので、市民への貢献度は評価しなければなりません。財政の面では好ましくない面が生じつつあったわけですが、

その後、昭和四十八年に始った石油ショック以来の総需要抑制策により、歳入の伸びは鈍化し、義務的経費は増大するなど、財政構造悪化の傾向は一層進んできました。この間、事業費の財源には、多くの起債を充当し、不足する場合には債務負担行為によるいわば借金行政となり、その成果として前述のように市民福祉には寄与しているものの、その元金償還と利子の支払いが後年度に大きな負担を残しました。

この結果、昭和四十九年度普通会計の決算ですべて三億四千六百



万円赤字を出し昭和五十年年度はこのまま推移すれば、約八億円の累積赤字が予想されます。

私は就任以来、この赤字をどう解消するかに取り組み、庁内体制としては助役を長とする財政再建専門部会にその素案の作成を命じました。その案については、昨年発足した議会議員十五名による財政再建審議会に諮問しています。急を要するものについては、一部答申を得て今議会に提案するものもあります。

## 年度末赤字を 四億円に抑える

年度末に予想されるこの八億円の赤字は、標準財政規模の二〇割をはるかにこえた赤字比率で、法による地方債の制限をうけるか、法による再建の申し出をするか二者択一をせまられることになりました。これを回避し自主再建をするためには、年度末の赤字を約四億円以内としなければなりません。しかし、本年度はすでに年度末期で多くの予算は執行済みであり、年度内には予想される赤字を大巾に減少させるための根本的な施策を講ずるいとまがありませんでした。従って、支払繰延べ、予算の不執行、市有財産の処分など緊急の対策によらなければなりません。

数億円の市有財産は短期間で処分することはさぶる困難であり、今回は緊急の措置として開発公社に売却することを考えています。

本来、赤字解消は単に当面の赤字を解消して表面を糊塗することではなく、財政構造の健全化を図り、将来の市民の福祉の向上にそなえなければならぬことは論をまたないところです。なお、赤字発生は、臨時的な特定要素によつて生れたものでなく、経常収支率でも四十八年度八四・八割、四十九年度九二割、五十年度は、十二月末現在で一〇九割と年を追って慢性的な不良構造の度を強め、個人の家計を例にとれば、生活費だけでなく赤字となる状態です。このような状況下で赤字を解消するためには、残念ながら一時的な行政水準の低下にも耐えていたただかねばならないかと存じます。

歳入面で、自主財源である市税は、現在または過去において標準税率をこえる超過税率ですが、これを現在よりさらに引上げてもとの高率に復するが、また法定外普通税についても増収増収をはかりたいと考えます。

税以外の市民負担については、負担分担の原則により、限られた財源を有効に使用するために特定の事務、事業については受益者が相当の負担をしてもらわなければ

なりません。また、特定の者に關する使用料・手数料・負担金などについても引上げたいと思つています。

歳出については、経常収支比率にみるとおり、財政構造が極度に悪化し、他団体に例をみない現状です。中には起債の元利償還のよう改善の余地がなく削減不可能なものもありますが、今までの慣習にとらわれず、新たな構想で合理化による一層の経費の節減と限られた財源枠の中で最少の経費で最大の効果をあげることに徹して赤字解消をはからなければなりません。このためには、執行部・議会・市民が一体となり相互の協力をお願しなければなりません。その方法として、市民には広報などを通じ赤字の実態、再建の基本方針などについて理解と協力を求めたいと考えています。

## 毎年一億円 四年で解消

赤字解消の目標額は、おおむね標準財政規模の五割の額である約一億円を毎年度捻出して四年で解消することをメドにしています。

以上述べた赤字解消とは別に、土地開発公社・財団法人開発公社によつて行った土地の先行取得事業の先取りなどがあり、この中で将来、市の責任において解消しな

ければならないものが約十億円あります。当初、市の取得が予定されていたものでも、現行財政下においては見込みがなくなっているものを見込みを削ぎ、公社自体もその運用、早期処分などによつてその負担を軽減し、またすでに取得した土地を有利に売却することにより相当の利益を得ることも可能であらうと考えます。

次に本年度の予算編成について申し上げます。経常費で赤字発生をみた体制を改善するためには、大手術が必要で、具体的なことについては現在財政再建審議会に審議中で、答申を待たずに予算編成はできない現状です。

国の五十一年度地方財源対策としては、現行制度による地方交付税で不足する財源中、基準財政需要額のうち投資的経費を起債によりかえる措置が行われた。このため交付税の増額は望みず、税収についても地方税法の改正が予定されているが、多額の増収は期待できません。以上のような理由で本年度の当初予算は、まことに異常な措置ですが、四月五月の暫定予算とし、答申後に本予算を編成し再び審議をいただきたいと思つています。

## 特別委の意向を尊重して

■空 港

二、三年、航空輸送の需要は著しい伸びを示していますが、特に高知空港の利用率はローカル線では全国有数の高率利用の数字が発表されています。

県当局も急増する航空需要の打開策として高知空港整備に積極的に取り組み姿勢を示しています。

また、騒音問題については、航空機騒音防止法による特定飛行場の指定も近々決定される運びとなりましたので、県側も国の動向に忠じて、地域の人たちとも話し合いの機会を持ち、理解を得て空港の整備を推進したい考えをもっているものと見受けられます。

市にとって重大な問題ですので、空港対策調査特別委員会の意向を尊重しながら、国県に対しては地元民の立場に立つてこの問題に対しては行きたいと考えています。

## 消防行政の充実

■消防

消防施設整備計画により施設の充実をはかってきましたが、五十年度も「無線遠隔サイレン、放送

制御装置」を設置しました。今後もしん速な消防活動と救急活動を行なうため、これらの施設の充実を図ります。

また、自然災害から市民を守るため、特に久枝海岸の離岸堤の早期完成をめざし、国に強く働きかけています。

その他、がけ崩れ防犯対策、急傾斜防災対策、国分川改修、稲生地区の浸水対策については、関係住民、関係機関の協力により早期解決に努める考えです。

## 生産性の向上を図る

■農林・商工・漁業

現在すすめています政策として農業機械銀行パイロット事業や水稲作付省力省力化体系の確立のためライスセンターの設置などの事業を推進してきました。今後も農業労働力の省力化対策の輪を広めるとともに、水稲・野菜・果実・畜産林業の各分野の生産性向上対策、出荷経費の削減対策を図ると同時に農道・用排水路などの基盤整備などにも財政力の許す範囲内で有効的に実施する考えです。

不況の影響をうけて農機具製造以外は、産業活動の不振がほとんどの業種に拡大し、換業度の低下に伴い雇用事業が悪化しつつあり

## し尿処理施設建設に努力

■生活環境と交通安全

し尿処理施設については、現在中央広域圏の一部事務組合において早期実現に向けて鋭意努力中ですが、当面は関係住民のご協力により、黒滝の浸透槽で処分してゆきたい考えです。

本市は幸い交通事故件数は減少の傾向にありますが、まだまだ十分とはいえません。今後も引き続き交通事故の防止について全市民的な運動の推進を図ってゆきたいと考えています。

## 年次計画の大幅変更

■教育

市の教育施設のうち、小中学校は大半が老朽危険校舎であり、年次計画を樹立し、その充実をはかるべく努力してきましたが、財政的にその年次計画の消化が困難となり、大幅に年次計画の変更の必要が生じています。

数年先の懸案となつてます香南中学校改築については、高知医大の開校とも関連させながら今後の再建計画の中で検討を進めてゆきたいと思つています。

当面、財政を伴わない形での教育行政に重点をおかざるを得ないではないかと考えられますが、健康安全教育、同和教育、道徳教育の振興はゆるがせにできない課題です。

幼児教育、社会教育など精神面における教育活動に重点をおき、「教師に情熱を、子どもに力を、学校に明るさを、家庭に語り合い」という基本理念に基づき今後の教育行政を推進してゆきたいと思つています。

## 重点施策として同和事業

■福祉

## 現行制度の効率的運営で

財政再建のさ中では、特に困難が予想されますが、取りあえず災害復旧、失業対策事業を主として行う考えです。しかし、広域農道、深川改修・広域下水道事業・医大関連事業など、南国市の将来に大きく貢献する重要な事業もありますので財政再建審議会の答申をえたと、県や関係各機関のご協力もいただき、事業効果、重要度により計画的に執行してまいりたいと考えています。

市民の要求を遠慮に把握し血の通った福祉行政の推進を図らねばなりません。財政再建計画の最中で保育所行政、市単独扶助事業などに対する措置が、一時的には低滞せざるを得ませんが、現行制度の効率的な運営により、その成果の向上に努めたいと思つています。ただ、母子家庭に対する医療

■高知医科大学設置

## 五十三年に開校

中央公民館主催の「市民講座」は二月十八日、大篠公民館で開かれました。

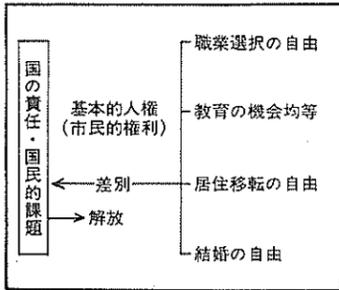
当日は、あいにくの悪天候のため参加者が少なかつたが、瓶岩など遠方からの参加者もあつて、川端三雄先生（県教育委員会社会教育主事）の講座を熱心に聞きま

市民講座は「現代社会では余暇の増大、情報の複雑多量、教育の高度化、科学の進歩、経済の変動価値感の変化など急速に変わつ

## ★第3回市民講座

# 原点にかえて考えよう

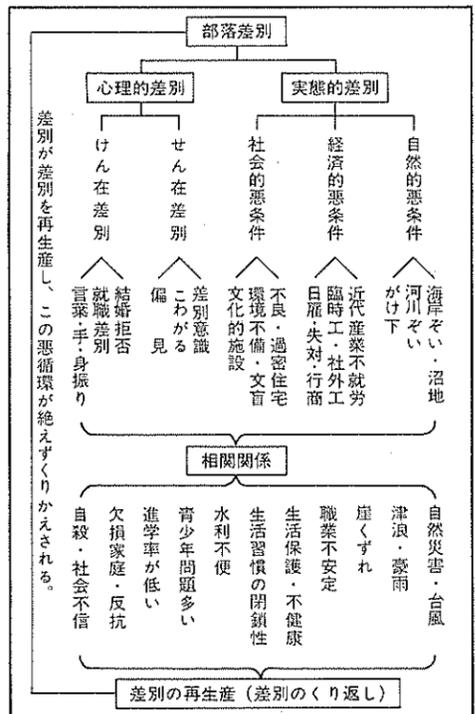
## 同和問題を学習



昭和三十九年度国の予算案で高知県に創設準備費が計上されたことにより、昭和三十九年度学生受入が決定されました。

任命されることになってます。設置構想は医学部医学科の学生定員が各学年百人、修業年限六年、附属病院は六百床、教職員数は、約八百十人になる予定です。

ことでもありません。その必要を周知しては、県と協議し、現在実施中です。設立に伴ういろいろな問題は、国立医科大学対策特別委員会とも連絡をとり、住民の意向も聞きながら協力したいと考えています。なお、当大学関係の教職員宿舎、六百戸を本市に誘致すべく精力的に働きかけていく考えです。



つある多様な社会構造の諸環境に対応すべく豊かな人間づくりを——と、四十九年から始めたもので、ことしが第三回目。今日の課題は、国民的課題を学習の主題に座談会形式で行われました。

川端先生は「部落民に責任のない身分差別が徳川時代につくられた。部落民を差別しなかつたら罰せられたのが徳川時代だった。明治四年、解放令が出されたものの戸籍のなかにも旧えた・新平民などと明記され教育の中でも教えられなかった。県下での同和教育は西高東低といわれている。が、今日では歴史の真実が教科書の中へもとり入れられるようになった。しかし、厳然として「痕跡を起すな」という同和教育反対意見もまだにある。

また、同和対策事業に対する逆差別論、誤った見解が出ています。カベにつきあたったときは原点に帰れといわれている。同和対策事業特別措置法はなぜ出されたのか—原点について考える必要がある。それは、全国水平社の結成やその経過を学び、解放同盟がどうして措置法をつくらしたか、その内容

# 子どもを交通事故から守ろう

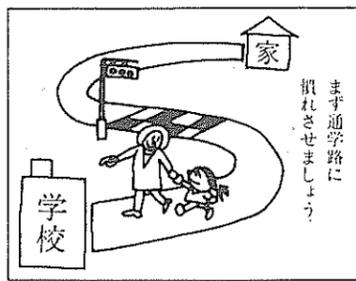


四月は桜の花の訪れとともに、入園・入学のシーズンです。とりわけ、学校生活の第一歩となる小学校への入学は、よろこびと交通事故の不安とで複雑な心境ではないかと思えます。親の心情としては、お子さんに、伸び伸びと健全な成長を期待し何事にも協力をおしめないことでしょうか。何よりも健康であることです。しかし、「道路は車の洪水」であることを忘れてはなりません。いつ不慮の事故に遭遇しないともかぎりません。とくに、四月は入学や転入の時期で、子どもさんの環境が変わり、そのため動揺しやすい

## 春の全国交通安全運動 四月六日～十五日

い条件が多くなっています。一番大切なことは、子どもさんに不安な気持ちを与えないこと、新しい学校生活に向って、大きく羽ばたく希望の心を育てることです。同時に交通安全についても平素から正しい習慣を身につけさせたいものです。まず登校する一時間前には起床すること、宿題や持ち物は、前日に整えるという習慣が大切です。急いで起きて、食事もとらず登校することは、大脳生理のうえからも、十分な活動が望めない状態である交通の激しい通学路の危険にさらされることとなります。宿題や勉

強道具を忘れたり、始業時刻に遅れそうになって登校することは、心の動揺を招き、それだけ交通事故にありやすい状態となるものです。心身ともに余裕のある状態でも、毎朝、笑顔で送り出したものです。次に、通学路について、親自身十分把握しておくことが大切です。雨の日や風の強い日、車で送迎する場合もありますが、少くとも、入学前後には、親子で通学路を歩き、その時、その場で具体的な指導をすることが、安全通学にとって最も重要なことです。子どもは具体的でなければ理解できません。また、応用動作も不得手なことのひとつです。現在は、どの学校でも、最も安全性の高いコースを選んだ通学路を設定しています。このように通学路を決めておきますと、道草することも、路上で遊ぶことも少なくなり、仲よしの友だちと楽しい通学ができ、希望がわいてくるものです。学年のはじめは、子どもさんをつけるうえで、最もよい機会です。家庭で十分話し合ってから、交通事故のない学校生活への第一歩を力強く踏み出しましょう。この交通安全事故は、三歳から五歳までの幼児がとくに多く、子ども（中学生以下）の事故の約半数をしめ、また母親などが一諸



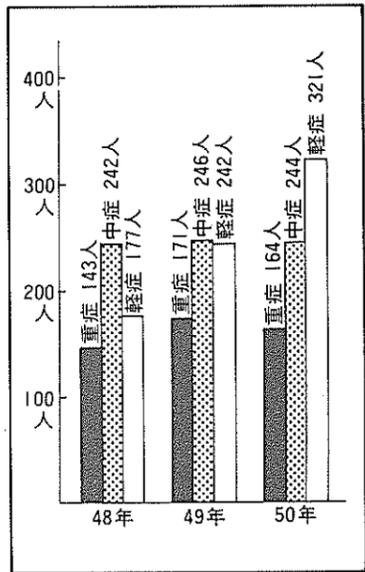
にいた場合の事故が四〇あるなどがその特徴となっています。意識してください。幼児の行動は、情緒的であり、その時の感情で行動します。幼児の行動を予測した運転をすることが大切です。(1)おとなや友だちが、道路の向う側から呼ばば、幼児は車を無視して横断することがある。(2)車の後、特にバスの後からは子どもが飛び出すことが多い。(3)子どもは物かけなどで遊ぶことが多い。車の発進のときは、必ず前後の安全を確認する。(4)学校の近くや、「通学路」の標識のあるところは徐行などを注意する。(5)自転車に乗っていることも、曲る合図をしたり、後方の確認をするなどは大切です。

## ふえる救急件数

消防行政のひとつである救急活動は、救急の要請、すみやかに患者を運ぶ、病院との相互連絡を軸に動いており、市民のみならず南国市に救急業務が開始された昭和四十四年より五十年までをふりかえてみると、年々救急業務の要請がふえてきています。自動車の増加に伴う交通事故や各種要因による急病、さらに、複雑化する職業による労働災害などにそなえて救急車が必要不可欠になってきています。



医療機関の受け入れ体制は、当



市には二つの救急指定病院、休祭日の当直制などがありますが、まだまだ不十分のため、大半は高知市などの市外病院に依存している状態です。次に過去三年間の救急隊の活動状況を記してみます。傷病者を医療機関へ運びますと、病院側は患者を診断して重症・中症・軽症と三段階に分け、三週間以上の入院を要する患者を重症、重症以外の入院を中症、入院を要さない患者を軽症とし、昭和四十八年度では、軽症患者は全搬送人員数五百六十二人のうち百七十七人(約三二%)、四十九年度では、全搬送人員数六百五十九人のうち二百四十二人(約三七%)、五十年では、全搬送人員数七百二十九人のうち三百二十一人(約四四%)と年々増加してきています。これは救急業務体制が市民のみ

なさんと密着し、認識を深めていただいたゆえんであると思いが、ケガや急病などで傷病者の容態が重症であるとの家族の人たちの判断による救急要請が救急車の救急車たるゆえんではないでしょうか。本人の意識が正常で、さらには歩行などができる場合には、つとめて自家用車、タクシーなどの交通機関をご利用願ひ、いざという救急のときのために全市民の安全保持につとめる「救急」に理解いただければ幸いです。消防署では、病院などの問い合わせ、病院への連絡は二十四時間いつでもいたしておきますので、ご利用ください。南国消防署

## 火災と救急は119番へ

注意

火災のときまちがって110番をダイヤルすると一度県警本部(高知市)に入り、その後南国警察署から南国消防署に通報されることになります。このため、必ず火災と救急は119番に場所などをはっきり知らせてください。なお、南国市内で電話が高知局になっているときは08886-③3511へダイヤルしてください。



### 原稿募集

広報なんこくでは、「市民の声」など、市政に対する建設的な意見、女性のほのぼのとした随想、つくり、欄などへあなたの参加をお待ちしています。中学、高校生の詩や作文もどうぞ。



「家庭で話し合って答えてください。答えは今月号の広報に出ています。」

●もんだい  
三月定例市議会は三月〇〇日開会、小笠原市長から施政方針演説があり、財政再建のために、市民議会、市の三者一体の協力を呼びかけました。  
しめきり・四月十五日(木)

## なんていうなるの！

### 溝渕徳馬 (片山・七十六歳)

飛行機といえば、墜落を連想したは昔のこと、今では公害と訴訟が連想される時代になった。中内知事は当選直後中央に飛ばれて空港拡張推進を約束して帰られ、小笠原市長もまた「原則的」とすこぶるニュアンスに富んだ表現を用いて拡張賛成を示唆されたが、二箇所とも、ただ一度も地区市民には相談もなければ挨拶もない。何処かほかに適当な土地が見つかったかも知れないと私は受けとめております。

ただし、私たちは人道上的見地から、それに無責任な賛成だけは断じてしないことだけは、ご承知おき願いたい。  
田中前首相が、日の丸の旗の波に迎えられて後免の青果市場に現れ、空港拡張の必要性を力強く演説されたが、その時、空港拡張は日本列島改造の一つであるとも説かれた、それは私の記憶にもまだ残っている。その後、田中さんも総理を廃業し、メイ著日本列島改造論も姿を消すようになったが、高知空港拡張問題だけは、のんべんだらりと続いている。そこへ今度のロッキード問題、それにも田

中前首相が関係あるとかなんとか噂がどんどん広がっている。何職によらず、政治に関与する人たちは、任期の間しか責任はなく、言いたい放題のことを言い、使いたいだけ金を使って、それですまされます。そうした無責任な支出が、今度のような財政危機と無関係であるとは、私には絶対に考えられません。私たちはロッキード問題に目を奪われているようでは足元が危い。  
春近しという季節でありながら、経済台風の政治の暗雲から、私たちは果していつ解放されるであろう。しかし、何も知らずに無邪気に遊ぶ子どもたち、さらにその子孫の将来を考えた場合、この拡張反対運動に結ばれた手と手には、さらに、さらに力を加え、輪を大きくして行かねばならない責任を痛感します。



白木谷は、孟宗竹の生い茂る竹の子の里で、かぐや姫のような心のきれいな人はかりの別天地です。私たちの学校は、幼稚園と小学校が一緒に生活している南国市内でただ一つの珍らしい存在です。新しくこられた先生方が、こんな楽しい学校は始めてだと毎年ほめてくださいます。先生方が九名、園児が十六名、児童四十五名です。校舎は、小学校は鉄骨造りで四十五年、幼稚園は木造で四十六年にできた新しい学校です。学校の先生方とPTAや子どもがみんな仲よく楽しい毎日を送っている平和な学校です。  
つきにみなさんの学校とかわっているところをお知らせします。  
(1)校長先生が園長先生を兼ねてい



### ★白木谷小学校 ★白木谷幼稚園



### おくり先

〒783 南国市大浦・南国市役所内 広報委員会 親子クイズ係  
●答えのハガキには必ずお歳・職業を書いてください。  
広報や行政に関するご意見・マンガ・詩・地区の話題など、どしどしお寄せください。マンガは黒のスマイカインキで書いてください。  
●しようひん  
特賞二千円二人 残念賞(記念品)十人

特賞に  
中村隆夫くん(下野田)  
大町孝志くん(物部)

第五十四回正解者発表  
●こたえ  
●おまかせサイレン・放送制御装置でした。  
●特賞・二千円二人  
中村隆夫(下野田)  
大町孝志(物部)  
●残念賞(記念品)十人  
門田幸俊(植田)野村美知子(下野田)仁尾益久(上倉)山崎由佳(物部)西川尚子(植田)前田康宏(野田口)中川道(大浦)門脇千春(東崎)岡崎公子(定林寺)島崎秀典(大浦)  
おめでとーございました。これからもどしどし応募ください。

### 公民館活動は

#### どうあるべきか (1)

市立でない地区の公民館の活動はどのようにあればよいのだろうか。本年一月、突然に部落公民館長に選任せられた私の直面した基本的な問題であります。

私なりに考えて、到達しつつある結論と、実際にやってみたくか夢を公開して広く皆さまの批判を求め、路線を誤らずに効果のある運営をすすめるという考えから、大胆に投稿してみることになりました。

部落公民館は、その成立のいきさつ、地区の立地条件、慣習と伝統、予算などの制約の中で、社会教育法第二十二条の事業を行うこと

#### 山崎忠雄 (稲吉公民館長)

とは、その大部分が望めない実情です。当然、市立公民館で企画せられ、実施せられるであろうこれらの事業に依存して参加し協力するという方向でその効果を享受することに努めるべきでしょう。

部落の公民館が自ら企画し、実行できる事業は、部落内の環境をよくし、住みよい人間関係を育て、社会的体温を高め、かつ維持するということに限られるでしょう。これを项目的に列挙してみます。

①清掃作業の計画と指導②雰囲気づくりを進める行事の計画実施③人間関係を深める慣習の育成④子どものしつけや遊び方を指導する

### 南国俳壇

隙間風仏間に祈る母みす  
鬼やらひ夫に二つの貌がある  
寒椿目札を喪の言葉とす  
計がつづく鉄が鉄切る声発す  
死は事実さんさんと敵のない冬日  
蝶となれ菜の花となれ過ぎし友  
灯として雪の信濃の雛の店  
解き初めし芭蕉玉葉のうすみどり  
延び延びになりぬし返水温む

### 南国歌壇

中村一生 (灯俳句会)  
北村菊女 ( )  
橋本和子 ( )  
公文政子 (若草句会)  
岡崎美枝 ( )  
小松ふみ ( )  
友永一郎 (柿の実会)  
高石杜伎 ( )  
井上さえ ( )

協力体制づくり⑤防災、防犯の協力体制の援助推進⑥健康増進に役立つ行事の計画と指導⑦不幸な人を助ける隣人愛の育成指導⑧文化教室などの活動グループへの協力などのように、ごく身近いところに活動の分野を求めて、お互いに助け合ってよい慣習を育てるよう、地味な努力を積み重ねてゆくべきではないでしょうか。  
ややもすると事業という、予算を組み、日時を決めて行うものと考えられがちですが、部落の公民館としては次のような条件で考えてみるべきでしょう。  
(1)余り多くの予算を伴わないこと  
(2)みんなが協力し参加できること  
(3)特別な指導者を要しないこと  
(4)日常生活の中に組みこんでゆけること  
以下、私の抱いているいくつかの夢を話すことにしましょう。

- (2)集団登下校や朝礼・遠足・運動会・七夕祭り・ひな祭り・参観日・マラソン大会・入学式・卒業式などは一緒にします。
  - (3)同じ場所でも四年間学校生活を送れます。満四歳で幼稚園に入り、小学校六年卒業まで。
  - (4)運動会は、幼稚園・小学校・PTA・それに北陵中学校の校長先生方や、白木谷小学校出身の生徒が全員参加していただきます。
  - (5)春の遠足は幼稚園の父兄の方と一緒にいきます。
  - (6)運動場とプールは学校の下の方にあります。
  - (7)式や発表会などは近くの白木谷公民館を借ります。
  - (8)ずっと前から幼稚園と小学校一緒に子ども銀行をやっています。
  - (9)一年中子どもの数が変わりません。休む子どももほとんどありません。
  - (10)学校の庭に竹の子がはえている静かな楽しい学校です。
  - (11)七十人乗りの貸切りバスに全員が乗れます。
  - (12)校医さんのお家と学校がならんでいきます。
  - (13)先生方はとてもやさしく、しかられたりすることはありません。
  - (14)冬になるとストロップを教室に入れます。
- 私たちは、こんな特色のある楽しい学校を、力を合わせて発展させていきたいと思います。

### 水洗便所の正しい管理

#### 専門家の検査報告を

市の公害問題のなかで水質汚濁は大きな社会問題となっています。とくに、水洗便所の放流水などによって河川の水質汚濁はひどいものになっています。なかには、水洗便所を作ってから、整備清掃と検水の義務をはたさず、現物のまま用水に流して平気でいる設置者もいます。

きれいな環境はみんなの願いです。きれいな川を守るためにも水洗便所の正しい管理が望まれています。新設既設を問わず水洗便所については一度専門技術者の検査を受けて、維持管理や放流水の検査結果を市の公害環境課まで届けてください。検査についてのご相談にも応じています。

また、新たに尿浄化槽を作る場合は、昨年、設置基準や維持管理基準が定められていますので、次のことを必ず守ってください。

- 【設置の基準】
- ▷処理方式および規模に応じた十分な敷地であること。
  - ▷清掃維持管理に支障のない場所であること。
  - ▷モーターなどの騒音、排気による臭気などで近隣に迷惑を及ぼさない場所であること。
  - ▷放流水を放流するのに適当な下水溝・水路・河川などがあり、放流水が停滞せず放流量に対して十分な水量を有していること。
  - ▷放流水が飲料水の取水に影響を与えることのない場所であること。
  - ▷地区総代および区長または水域関係代表者の同意書を提出できること。

一人ひとりが監視して快適な生活環境の保全ができるよう市民のみなさんの協力をお願いします。

公害環境課

### 中央高齢者教室

#### 4月30日までに申込みを

おじいさんおばあさん、高齢者教室というのを知っていますか。高齢者教室は、学習を通して生き甲斐を深め、若さを保ち、尊い豊かな人生体験を社会に生かしていこうと開かれているもので、老人の学習の場、交流の場としてたくさんのお年寄りに喜ばれています。

教室は毎月1回開かれ、国際問題といった大きな話題から、老人の健康管理や園芸などの身近なものまで幅広い内容です。このほか、バスを利用しての野外学習やレクリエーションなどもあり楽しい教室です。

現在、51年度の中央高齢者教室の学級生を募集しています。4月30日までに教育委員会社会教育課まで申込んでください。なお、50年度の学級生もまた新たに申込みようお願いします。



税務課

料は今まで通り四百円です。保険料を納めることが困難な人には保険料を免除する制度があります。市民課年金係でおたずねください。

#### 保険料は必ず

#### 納期限までに

国民年金の保険料を納めず納めていきませんか。納期限ま

でに納めていけません。一けがをした人、ご主人が亡くなったときなどに障害年金や母子年金が受けられなくなったりします。いざという時のためにも、保険料は忘れずに納めてください。

国民年金は、歳をとったときや障害者となったときなどに年金を支給して、生活の安定を図ることを目的としています。このため年々大幅に年金額が引き上げられ、内容の充実がはかられています。

このようなこともあって、今月から保険料が一月分千五百円から千四百円に引き上げられることになりました。なお、より高い年金をもらうための付加年金制度の付加年金保険料は、後で生活に余裕ができたときにさかのぼって納められます。うっかり納め忘れのまま二年を過ぎてしまえば、時効によって納めることができなくなり、年金が受けられなくなったりすることがあります。保険料は必ず納期限までに納めてください。

市民課年金係

四月一日から

### 手数料など引き上げ

三月定例市議会で、戸籍の謄抄本、し尿くみ取りの手数料などが引き上げになり、四月一日から実施されることになった。

これは、先に財政再建計画案を市長が諮問し、財政再建審議会の一部答申していたもの。

○し尿のくみ取り料「今までは十八円について四十円であったものを七十円に引き上げ。十八日に満たないときは十八円とみなす。付加手数料として、ホースの長さが四十メートルを超えるときは三〇円、六十メートルを超えるときは五〇円が加

○動物の死体処理「一体につき百円であったものを三百円に引き上げる。

○水道料金  
過去九年間据置かれていたもので、全体として一三七円の引上げになりますが、一般家庭用は七七円の引上げです。  
(なお、くわしくは四月十五日号の広報でお知らせします。)

企画財政課



愛の献血

### ご協力ありがとう

日ごとに増える難病の手術や交通事故など、輸血用血液の必要度はますます高くなってきています。このため市では、今まで大きな事業所などを対象に行っていた献血に加えて「より多くの市民のみなさんの協力を」と、3月17日に久しぶりに地区の中に入ってゆき日章地区で「愛の献血」を実施しました。衛生委員長北村武さん(永田)や委員の方をはじめ、地区のみなさんのご協力により、希望者52名のうち47名(5名の方は血圧などのためご遠慮願いました)の人に献血していただきました。今後は市内各地区でも実施したいと考えていますので、ご協力をお願いします。

公害環境課

### 手当 ご存知ですか 児童手当制度

次のような人は児童手当をもらうことができます。

- ▶十八歳未満の児童を三人以上養っている人。三人の中には義務教育を終了していない児童が一人以上いること。
- ▶これらの児童を養っている人の総所得額が一定の額を超えないこと。

この条件にあてはまる場合は両親などが手当を請求することができます。なお、手当はさか

### 統計 商業統計調査にご協力を

五月一日から全国いっせいに商業統計調査が行われます。この調査は全国のすべての商店を対象にしており、商店の数や従業者数、商品の販売額などを、業種別や規模別・地域別に知ることによって、これからの施策の基礎資料にしていこうというものです。

### 社協 社会福祉協議会だより

社会福祉協議会には、お互いに助け合って豊かな明るい社会を作っていこうと、社会福祉に関する幅広い福祉事業を行っています。昨年は社会福祉センターが完成して市民の研修の場、語り

がよろしく、ご協力をお願いします。社会福祉協議会

### 縦覧 固定資産課税台帳の縦覧

五十年の社協会費について、地区の世話人のご協力によってほとんど集めることができましたが、まだ一部の地区が残っているようです。おそれいります。

税務課

日	一般・衛生行事	日	一般・衛生行事
1(木)	不燃物の収集(前浜、下島、久枝)	17(日)	不燃物の収集(宇田、東崎、東部、西部、中部、祈年)
2(金)	稲生乳児相談・10.00~3.00 稲生地区公民館 不燃物の収集(立田)	18(月)	休日在宅医・北村病院(後免) 4-2101
3(土)	不燃物の収集(田村)	19(月)	不燃物の収集(野田)
4(日)	休日在宅医・小松診療所(稲生) 5-8334	20(火)	愛の献血・1.30~3.00 (株)鈴江農機製作所 人権・行政相談・10.00~3.00 社会福祉センター 不燃物の収集・後免(東町、横町、中町、中ノ丁)
5(月)	後免・野田・大篠乳児相談・9.00~4.00 市役所3階保健婦室 十市乳児相談・10.00~3.00 十市支所 不燃物の収集(十市)	21(水)	大篠乳児検診・1.30~2.00 大篠地区公民館 (2ヵ月~5ヵ月) 不燃物の収集・後免(西町、栄町)
6(火)	不燃物の収集(里改田、片山)	22(木)	大篠乳児検診・1.30~2.00 大篠地区公民館(6ヵ月~1年) 不燃物の収集(植田、久礼田)
7(水)	不燃物の収集(浜改田)	23(金)	後免・野田乳児検診・1.30~2.00 後免町公民館 (2ヵ月~1年) 不燃物の収集(植野、領石)
8(木)	不燃物の収集(稲吉、西窪、新川、鈴江)	24(土)	不燃物の収集(瓶岩、上倉)
9(金)	不燃物の収集(山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、 住吉野、伊達野、南海学園)	25(日)	休日在宅医・谷病院(片山) 5-8335
10(土)	不燃物の収集(篠原、明見)	26(月)	岩村・日章乳児相談・9.00~12.00 日章保健婦室 瓶岩・久礼田・国府乳児検診・1.30~2.00 領石支所 (8ヵ月~1年3ヵ月) 不燃物の収集(国府、岩村)
11(日)	休日在宅医・西川医院(物部) 4-2751	27(火)	瓶岩・久礼田・国府離乳食講習・乳児検診・1.30 集合 領石支所(2ヵ月~7ヵ月) 不燃物の収集(笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原)
12(月)	不用犬の買上げ・9.30~10.00 市水道局前 不燃物の収集(物部)	28(水)	野田結核・老成人検診・9.30~11.00・1.30~2.30 野田小学校 三和離乳食講習・1.30集合 三和地区公民館 不燃物の収集(中島町、沖、山島、吉田、常通寺島、 江村、小笠)
13(火)	百・ジ・破(1回目)・かかりつけの医療機関で (個人通知者のみ) 不燃物の収集(稲生)	29(木)	休日在宅医・山本医院(後免) 4-2545
14(水)	百・ジ・破(1回目)・かかりつけの医療機関で (個人通知者のみ) 不燃物の収集(能間、野田口、城陸、朝日町)	30(金)	
15(木)	不燃物の収集(陣山、三島、上末松、下末松、西山、 上廿枝、西島、古市)		
16(金)	不燃物の収集・1区~8区、南小笠、北小笠 (祈年団地を含む)		

人口/43,751(24増) 世帯/13,513 出生/45 死亡/33 転入/173 転出/161 (51. 2. 29現在)